

関係各位

高圧ガス保安協会

岩手県液化石油ガス教育事務所

公印略

## 業務主任者再講習の実施について

(ご案内)

- ◎ 本講習は、液化石油ガス法第19条第3項の規定「業務主任者の受講義務」に基づく再講習です。
- ◎ 業務主任者が本条に違反して受講しなかった場合は、同法第22条による解任命令又は高圧ガス保安法第30条により、免状の返納を命ぜられる場合がありますので念のため申し添えます。

**申込期間:平成29年5月8日(月)～12日(金) 定員64名**

**実施日:平成29年5月17日(水)**

記

1 主催 高圧ガス保安協会「岩手県液化石油ガス教育事務所」

2 講習日時・場所

(1) 日時:平成29年5月17日(水) 9:00～17:20(予定)

(2) 場所:「岩手県ガス会館」 盛岡市本町通り1丁目17-13

3 受講義務主対象者

(1) 初回受講の方

新たに業務主任者に選任された方は、販売主任者免状の交付を受けた日の属する年度の翌年度の開始日から3年以内 ただし、業務主任者に選任された日にすでに免状の交付を受けた日から3年が経過している場合、または選任された日から3年が経過するまでの期間が6ヶ月未満の場合には、選任された日から6ヶ月以内

(2) 2回目以降受講の方

前回受講した日の属する年度の翌年度の開始日から5年度以内

前回の再講習を平成24年度(平成24年4月1日～平成25年3月31日)に受けた方が対象者となります。

4 受講料及び講習テキスト

(1) 受講料(修了調査料含む)

4,500円(非課税)

(2) 講習用テキスト等(税込み)

- 「液化石油ガス法規集」(第32次改訂版 H29.1 発刊) 3,600円
- 「高圧ガス保安法・液化石油ガス法分冊」(第14次改訂版 H29.1 発刊) 1,850円
- 「LPガス販売事業者用保安教育指針」(KHKS1701 2013 H25.3 発刊) 2,780円
- 「LPガス設備不適合事例集」(改訂版)参考図書 720円

※別紙「受講申込書」により申し込み下さい。(コピーしてお使い下さい。)

## 5 講習時程(基準)

時 間	科 目	講 師
9:00~11:00	法 令	協会嘱託講師
11:00~17:00	保 安 管 理 技 術	
17:00~(約20分)	修 了 調 査	協会職員(講習担当者)

※ 受付は、8時55分までに完了して下さい。その際、「受講票」と「第二種販売主任者免状」を提出して下さい。

※ 座席指定(受講番号と同じ)とし「座席札」を準備いたします。

※ 12:00~13:00は昼食(休憩)時間とします。

## 6 申し込みについて

### (1) 申込み先

〒020-0015

盛岡市本町通り1丁目17番13号

高圧ガス保安協会岩手県液化石油ガス教育事務所

TEL:019-623-6471

FAX:019-654-2388

### (2) 申込み方法

#### ア 直接協会で申込む場合

別紙「業務主任者講習受講申込書」に所定事項を漏れなく記入の上、受講料及び注文するテキスト代金を添えて申込み下さい。(その場で、正式受付し受講票をお渡し致します。)

#### イ FAXで申込む場合

別紙「業務主任者講習受講申込書」に所定事項を漏れなく記入の上、受講料及び注文するテキスト代金を払い込みした受領書のコピーとともにFAXして下さい。

※いずれか一方だけでは「正式受付」できませんのでご注意ください。

#### ウ 現金書留で申込む場合

別紙「業務主任者講習受講申込書」に所定事項を漏れなく記入の上、受講料及び注文するテキスト代金を同封して申し込みして下さい。

#### エ 電話での申込みや講習当日の申込みは受付できませんのでご注意ください。

#### オ 「払込票(受領証)」をもって領収証に代えさせていただきますので、正本は大切に保管して下さい。

### (3) 正式受付

ア 「業務主任者講習受講申込書」の記載状況及び受講料等の入金を確認した時点で「正式受付者」となります。

イ 「正式受付者」には、裁番後の受講番号を付した「受講票」を逐次、送付します。

ウ 「正式受付」後は、理由の如何を問わず受講料の返金は致しませんのであらかじめご了承下さい。(その際、注文されたテキスト等は着払い方法にて郵送させていただきます。)

### (4) 「受講票」について

「受講票」が送付されましたら、必要事項を漏れなく記入の上、写真を貼って受講当日忘れずに持参して下さい。 ※「受講票忘れ」や「写真貼付のない受講票(本人と確認できない場合)」は、受講できない場合がありますのでご注意ください。

## 7 送金方法(取引金融機関)

(1) 「現金書留」での送金又は直接協会(現金)支払いの場合は、6項(1)の申し込み先までお願いします。

(2) 取引金融機関を利用される場合は、下記のとおりです。

### ●岩手銀行本店の場合

・普通口座 NO:227852

・名称 「高圧ガス保安協会岩手県液化石油ガス教育事務所」

### ●郵便振替の場合

・02300-9-406

・名称 「一般社団法人岩手県高圧ガス保安協会」

(3) 銀行及び郵便局の振替用紙は同封しておりませんので、各窓口にて備え付けの用紙をご利用下さい。また、払い込み手数料(郵送料)は申込者のご負担になります。

## 8 講習修了の証明

(1) 講習終了の決定は、「修了調査票」の提出の有無により判定基準に基づき事務所長が行います(※遅刻者及び中途退席者は、講習修了者として認められない場合があります)

(2) 講習修了者に対する証明は、「第二種販売主任者免状」の講習受講記録欄に受講を証明する修了印を押印(証明)の上、講習終了後にお返しいたしますので当該免状を忘れずに持参して下さい。

## == 受講者情報の取り扱いについて ==

岩手県液化石油ガス教育事務所(教育事務所)は、講習の申し込みをされた方のプライバシーを尊重します。

◎ 教育事務所は、講習申し込みの際に氏名・生年月日・住所等の個人情報を収集します。これらの情報は、この講習の受付け・採点・合否通知・実技講習のために使用するほか、高圧ガスに関する資格、法定義務講習及び保安教育に関連した書籍等についての情報提供にも使用することがあります。

◎ 教育事務所は、収集した個人情報を次のように使用することはありません。

・申込者の個人情報を外部に意図的に公開・提供すること。

・外部からの個人情報の公開・提供の依頼に対して本人の同意を得ずに提供すること。

ただし、法令により開示しなければならない場合を除きます。

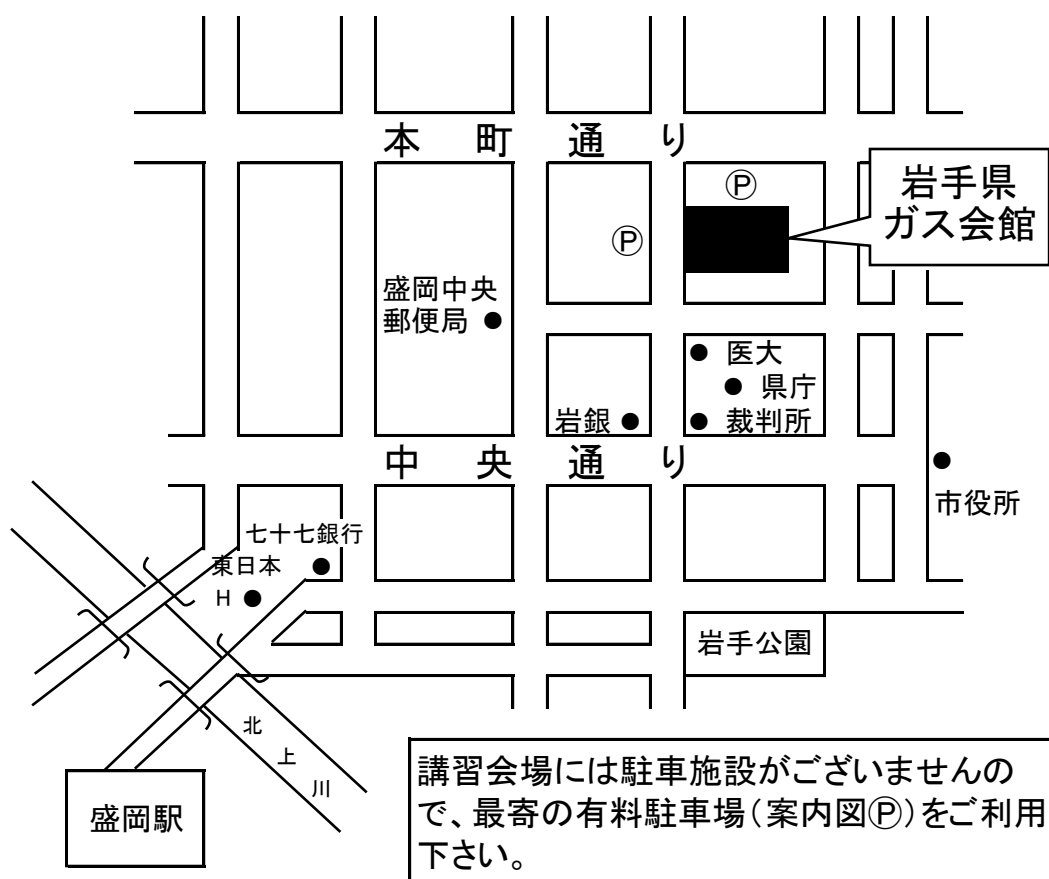
◎ 教育事務所は、個人情報についてKHK(高圧ガス保安協会)の監督の下に適切に管理を行います。

9 その他

- (1) 注文されたテキスト類は、当日お席の方に準備させていただきますが、事前に送付を希望される方はその旨申し付けください。(その祭、送料は受講者負担とし着払い扱いにて郵送させていただきます。)
- (2) 筆記具(鉛筆・消しゴム)を持参して下さい。
- (3) **講習会場には、駐車施設がありませんので最寄りの有料駐車場をご利用下さい。**
- (4) 講習会場案内図(略図)

## 【 岩 手 県 ガ ス 会 館 】

盛岡市本町通一丁目17-13



# 業務主任者講習(5月17日(水))受講申込書

《申込期間:平成29年5月8日(月)～5月12日(金)厳守》

☆受講申し込み

※記入漏れのないよう正確に記入して下さい。

受講者名	(フリガナ)			
	(氏名)			
生年月日	昭和・平成	年	月	日
現住所	〒 _____			
	住所 _____			
	(TEL) _____			
勤務先 (※受講票発送先)	〒 _____			
	住所 _____			
	(TEL) _____		(FAX) _____	
業務主任者に選任された日	昭和・平成	年	月	日
最新の再講習受講日	平成	年	月	日

☆申込み区分

区 分	単 価	数	金 額	備 考
<b>受講料(修了調査料含む)</b>	<b>4,500円</b>	<b>人</b>	<b>円</b>	<b>非課税</b>
液化石油ガス法規集 (第32次改訂版/29.1発刊)	3,600円	冊	円	税込み
液化石油ガス分冊 (第14次改訂版/29.1発刊)	1,850円	冊	円	
LPガス販売事業者用保安教育指針 (KHKS1701(2013)/25.3発刊)	2,780円	冊	円	
LPガス設備不適合事例集(改訂版)	720円	冊	円	参考図書
<b>合 計</b>			<b>円</b>	

※上記のとおり受講料及びテキスト代金を添えて申し込みます。

平成29年5月 日

岩手県液化石油ガス教育事務所長 殿

申し込み事業所

印

この申込書で収集した個人情報、この講習の受付・事務手続きのため使用する他、高圧ガスに関する資格・法定義務講習及び保安教育に関連した情報提供にも使用します。

尚、これらの情報に関する詳細については、本講習の案内書をご参照ください。